

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから令和6年第2回小坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、6番、秋元英俊君、7番、成田直人君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長の報告を求めます。

委員長。

[議会運営委員長 船水隆一君登壇]

○議会運営委員長（船水隆一君） おはようございます。

本臨時会についての議会運営委員会を3月18日に開催いたしました。

本臨時会に係る案件は、補正予算1件、人事案件1件の議案が計2件であります。

したがいまして、議会運営委員会としましては、会期を本日1日間とすることを提案いたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日

間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第3、議案第37号 令和5年度小坂町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

[職員議案朗読]

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 細越 満君登壇]

○町長（細越 满君） おはようございます。

本日は、令和6年第2回小坂町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、誠にありがとうございます。

特に25日まで町議会選挙を戦いました現職7名の皆様全員が当選され、うれしく思っております。おめでとうございます。

また、今回勇退されます5名の方々については、この臨時会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたします議案は、補正予算1件、人事案件1件の計2件でございます。

いずれの議案につきましても、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案37号 令和5年度小坂町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の予算補正は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、低所得者支援及び定額減税補足給付を行う、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置を実施するための経費を措置いたしました。

その結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4,920万2,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算の総額を49億2,237万8,000円にするものでございます。

補正財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を措置しております。

第2条においては、繰越明許費を設定して事業費全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） それでは、詳細についての説明をいたします。

予算書は4ページをご覧ください。

ただいま町長が提案理由で述べましたように、国が実施するデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援である給付金・定額減税一体支援事業に係る予算について措置したものであります。

今補正に係る部分は令和6年度に実施する事業でありますが、国の予算が令和5年度予算で動いている事業であり、年度内に予算化して翌年度へ繰り越すよう国から要請されておりますので、5年度予算へ補正措置をするものでございます。

この補正での給付概要ですが、令和6年度分の個人住民税において、新たに住民税が非課税となる世帯及び均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付します。

さらに、これらの世帯において18歳以下の児童がいる場合は、児童1人当たり5万円を加算して給付をいたします。また、令和6年度に実施される定額減税において、定額減税しきれない場合に調整給付として差額部分を給付します。

歳出予算の2款総務費、1項総務管理費、11目物価高騰対応重点支援給付金給付費の、10節需用費20万4,000円と11節役務費72万1,000円は事務費として、12節委託料727万7,000円はシステム構築に要する経費として、18節交付金の物価高騰対応重点支援給付金は、新たな非課税世帯給付分として7世帯分、子ども加算分として12人分で200万円を見込んでいるほか、定額減税の調整給付分として3,900万円を見込み、合わせて4,100万円を措置しています。

システム構築に時間要するほか、令和6年6月1日が基準日となりますので、新たな非課税世帯等への給付は7月から8月頃、定額減税の調整給付は10月から11月頃の給付を想定しております。

財源は全て物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しています。

2ページの第2表繰越明許費では、物価高騰対応重点支援給付金事業4,920万2,000円の全額を翌年度へ繰り越すことを定めています。

以上で、詳細の説明を終わります。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の上程、説明、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第38号 副町長の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

[職員議案朗読]

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 細越 満君登壇]

○町長（細越 満君） 議案第38号 副町長の選任につき同意を求めるについて、提案理

由をご説明申し上げます。

昨年4月1日から不在となっていました副町長に、次の者を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

選任しようとする者は、住所、秋田市八橋南二丁目3番15号、氏名、後藤富美夫、生年月日、昭和44年9月21日生まれの54歳でございます。

後藤さんは、秋田県職員として平成4年4月から今日まで32年間奉職してございます。主な経歴を申し上げますと、平成23年障害福祉課副主幹、平成25年健康推進課がん対策室副主幹、平成30年長寿社会課副主幹、平成31年長寿社会課主幹、令和2年人事委員会事務局主幹、令和5年保健・疾病対策課チームリーダーとなっております。

後藤さんは県職員として地方自治に精通され、識見も豊富で、町と県をつなぐ役割を担つていただきことも期待しているところであります、副町長として適任者でありますので、今回、同意を求める提案を申し上げた次第でございます。

任期は、4月1日からの着任として令和10年3月31日までの4年間でございます。

慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本件は人事案件であります。したがいまして、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

この採決は、投票による表決の方法で行うことについてますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君） ご異議はないようでありますから、議案第38号は投票による表決の方で行います。

この採決は無記名投票により、これを行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、議案第38号は無記名投票によって行うことに決定いたしました。

直ちに議場の出入口を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（目時重雄君）　ただいまの表決権を有する出席議員数は11人であります。

お諮りいたします。

小坂町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人には7番、成田直人君、8番、鹿兒島巖君の2人を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君）　ご異議はないものと認めます。

よって、7番、成田直人君、8番、鹿兒島巖君を立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○議長（目時重雄君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君）　配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○議長（目時重雄君）　異状はないものと認めます。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、白票と他事記載は、小坂町議会会議規則第77条の2の規定により、否とみなします。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

[投 票]

○議長（目時重雄君）　投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（目時重雄君）　投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（日時重雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、うち賛成6票、反対5票であります。

以上のとおり賛成多数であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（日時重雄君） ただいま、副町長の選任に同意されました後藤富美夫さんが議場に見えられております。

発言を求められておりますので、この際、議場での発言を許可いたします。

それでは、後藤さん、お願いいいたします。

○副町長（後藤富美夫君） 県庁保健・疾病対策課から参りました後藤富美夫と申します。

本日は、ただいまお諮りされました人事案件にご同意いただきまして、ありがとうございます。

4月から小坂町役場職員の一員として、微力ではございますが、町政発展のため、また、町民福祉の向上のため全力で頑張ってまいりたいと思ってございますので、皆様方、よろしくお願い申し上げて、本日のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

◎閉会の宣告

○議長（日時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

これをもって令和6年第2回小坂町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時25分